



総務省行政相談センター

まぐみみ福岡

キクーン

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

令和 2 年 10 月 5 日
九州管区行政評価局

行政相談週間にちなみ「くらし・行政困りごと相談所」を開設

- **総務省の「行政相談」**では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を行政の制度・運営の改善につなげています。

総務省では、行政相談制度を広く国民の皆様を知っていただき、ご利用いただけるよう、毎年 10 月の一週間を「**行政相談週間**」と定め、この週間を中心として、全国一斉に相談所や広報活動などの行事を実施しています。

令和 2 年度行政相談週間 : 10 月 19 日 (月) ~25 日 (日)

- 九州管区行政評価局 (局長: みやた しょういち 宮田 昌一) では、行政相談週間にちなみ、国の行政機関、弁護士会、司法書士会等にご協力をいただき、ワンストップでご相談に応じる「**くらし・行政困りごと相談所**」を福岡県内 4 か所で開設します。
- ご相談は無料で、秘密は厳守いたします。

なお、**事前の予約が必要です**。各会場の開催日の 1 週間前からお電話で予約を受け付けます。予約の受付は先着順となっております。詳細は別添をご覧ください。(電話 092-431-7082 平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

本件照会先

総務省九州管区行政評価局
行政相談課長 右田 哲夫
電話 : 092-431-7082 (直通)
メール : ksy31@soumu. go. jp

別 添

◆ **「暮らし・行政困りごと相談所」の開設日程** (開設日順)

登記、税金、年金など、行政の仕事や手続、サービスのほか、暮らしの中の様々な法律問題について、行政の担当者や法律の専門家にご相談をお受けいたします。

なお、いずれの会場も事前の予約が必要です。

(電話 092-431-7082 平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

大川会場	日時： 10月13日(火) 13時～16時(受付は15時30分まで) 場所：大川市文化センター 2階 洋会議室・小会議室(大川市大字酒見221-11) 予約期間：10月6日(火)～12日(月)
中間会場	日時： 10月16日(金) 13時～16時(受付は15時30分まで) 場所：なかまハーモニーホール 3階 会議室2・3(中間市蓮花寺3-7-1) 予約期間：10月9日(金)～15日(木)
筑後会場	日時： 10月20日(火) 13時～16時(受付は15時30分まで) 場所：筑後市中央公民館 2階 第4・第5講習室(筑後市大字山ノ井899) 予約期間：10月13日(火)～19日(月)
田川会場	日時： 11月6日(金) 13時～16時(受付は15時30分まで) 場所：田川市役所 1階 大会議室(田川市中央町1-1) 予約期間：10月29日(木)～11月5日(木)

(参加機関) ※会場によって異なります。

福岡法務局、福岡国税局、日本年金機構、福岡県弁護士会、
福岡県司法書士会、九州管区行政評価局

(ご相談いただける相談の例)

登 記：相続に伴う不動産の名義変更手続 など
税 金：消費税、相続税の計算や税の申告方法 など
年 金：年金の受給資格や離婚時の年金分割 など
法律問題：家庭の問題や労働問題、近隣トラブル など
そ の 他：行政一般に関する相談 など



←昨年度の相談所の様子

(別紙)

新型コロナウイルス感染防止対策について

私どもは、本相談会の開催に当たって、症状がない感染者の来場があっても濃厚接触とならないように以下の感染防止対策を講じています。

皆様におかれましても、ご協力よろしくお願いいたします。

<私どもが講じる感染防止対策>

- 職員及び各機関の担当者は、体調及び当日の体温チェックに問題がない者が対応いたします。
- 職員及び各機関の担当者はマスクを着用いたします。
- 各機関の相談ブースは一定の間隔をおいて設置します。
また、相談ブースについては、相談者と各機関の担当者の上に飛沫防止用パーテーションを設置します。
- 相談が終わったら、次の方が来られるまでに、机・椅子の消毒を必ず行います。

<皆様へのお願い>

- ◆ ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ◆ ①発熱の症状のある方、②体調のすぐれない方、③新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方の来場をお断りしております。
- ◆ 相談される場合には、手指消毒と非接触型体温計での体温測定にご協力ください。
また、後日ご連絡が必要になったときのために、連絡先の記載をお願いいたします。